

[法第15条の2の3]

1号炉

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却](平成　30年　9月度)

対象期間　：　平成　30年　9月　1日　～　平成　30年　9月　30日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の31イ]

種類		数量(単位)	
産業廃棄物	燃えがら		(kg／月)
	汚泥	787,950	(kg／月)
	廃油	334,750	(kg／月)
	廃酸	44,054	(kg／月)
	廃アルカリ	213,362	(kg／月)
	廃プラスチック類	473,478	(kg／月)
	紙くず		(kg／月)
	木くず		(kg／月)
	繊維くず		(kg／月)
	動植物性残さ	122,290	(kg／月)
	ゴムくず		(kg／月)
	金属くず		(kg／月)
	ガラスくず及び陶磁器くず		(kg／月)
	鋳さい		(kg／月)
	がれき類		(kg／月)
	家畜ふん尿		(kg／月)
	家畜死体		(kg／月)
	ばいじん		(kg／月)
	処分する為に処理したもの		(kg／月)
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	11,094	(kg／月)
	有害物質を含む汚泥		(kg／月)
	有害物質を含む廃油		(kg／月)
	PH2. 0以下の廃酸		(kg／月)
	PH12. 5以上の廃アルカリ		(kg／月)
	感染性廃棄物		(kg／月)
	その他(　　　　　　　　　)		(kg／月)

燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規12条の7の31ロ]

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	別紙　1号炉燃焼ガス及び排ガス測定位置の通り		
測定結果が得られた日	平成　30年　9月　30日	平成　30年　9月　30日	平成　30年　9月　30日
測定結果	※1	※1	※1

ばいじんの除去の実施状況と措置[規12条の7の31ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	平成　30年　9月　25日	平成　30年　9月　25日

排ガスの分析結果[規12条の7の31ニ]

		6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置		別紙　1号炉排ガス分析採取場所の通り	
採取した年月日		平成　30年　6月　4日	平成　30年　6月　4日
測定結果が得られた日		平成　30年　6月　21日	平成　30年　6月　29日
ダイオキシン類		0.028 (ng-TEQ／m ³ N)	
ばい煙量又は ばい煙濃度	硫黄酸化物	<0.02 (m3N／H)	
	ばいじん	<0.003 (g／m3N)	
	塩化水素	2.4 (mg／m3N)	
	窒素酸化物	32 (ppm)	
	全水銀	3.3 (μg/m3N)	

※1　事業所にて閲覧可能